

## 政令番号209 ジプロモクロロメタン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成23年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道							1.6E+3	1,557.3
2	青森県							4.2E+2	421.8
3	岩手県							3.8E+2	381.0
4	宮城県							6.2E+2	622.9
5	秋田県							7.6E+2	759.8
6	山形県							6.4E+2	638.6
7	福島県							6.0E+2	603.2
8	茨城県							1.5E+3	1,547.5
9	栃木県							6.7E+2	671.6
10	群馬県							9.8E+2	983.0
11	埼玉県							4.5E+3	4,460.7
12	千葉県							5.0E+3	5,038.4
13	東京都							2.9E+3	2,945.0
14	神奈川県							1.8E+3	1,762.9
15	新潟県							1.4E+3	1,409.7
16	富山県							3.8E+2	381.7
17	石川県							4.6E+2	458.4
18	福井県							3.1E+2	312.9
19	山梨県							2.8E+2	280.9
20	長野県							5.5E+2	554.7
21	岐阜県							4.0E+2	395.7
22	静岡県							1.4E+3	1,393.7
23	愛知県							2.2E+3	2,213.4
24	三重県							1.1E+3	1,143.8
25	滋賀県							7.2E+2	715.6
26	京都府							5.2E+2	523.9
27	大阪府							4.1E+3	4,138.7
28	兵庫県							2.8E+3	2,758.1
29	奈良県							7.0E+2	704.1
30	和歌山県							6.3E+2	626.0
31	鳥取県							2.4E+2	238.4
32	島根県							3.7E+2	365.9
33	岡山県							8.7E+2	866.8
34	広島県							8.8E+2	876.1
35	山口県							6.3E+2	626.0
36	徳島県							2.3E+2	226.7
37	香川県							4.0E+2	404.6
38	愛媛県							4.6E+2	455.7
39	高知県							2.0E+2	195.4
40	福岡県							2.2E+3	2,226.7
41	佐賀県							4.1E+2	408.4
42	長崎県							5.6E+2	562.7
43	熊本県							3.8E+2	380.9
44	大分県							2.8E+2	277.5
45	宮崎県							3.0E+2	301.9
46	鹿児島県							8.1E+2	805.6
47	沖縄県							2.8E+3	2,750.6
	全国							5.2E+4	52,374.7